

# くらしのとびら

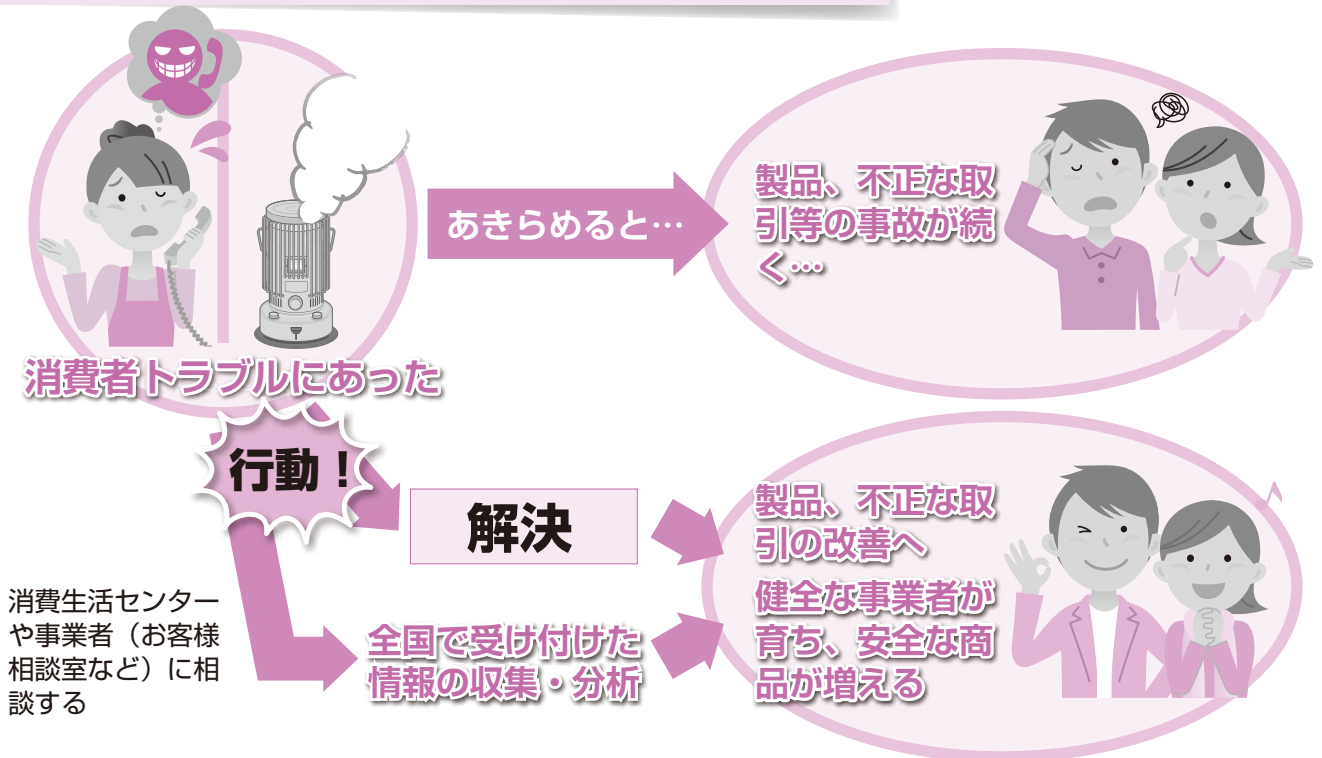
発行 和歌山県消費生活センター

〒640-8319 和歌山市手平2-1-2 県民交流プラザ和歌山ビッグ愛8F  
TEL 073-433-1551

◇この情報はインターネットでもご覧いただけます◇<http://www.wcac.jp/>

## 消費者の力で社会をより良くしよう！

### 消費者トラブルにあったら声を出そう！



「こんなことを言っても、一人だけでは世の中変わらない」、とあってしまいがちですが、小さな声が集まって、事業者の姿勢が変わったり、製品が改良されたり、法律が改正されたりします。まずは、消費者トラブルにあった時に、消費生活センターや事業者に相談することから始めましょう！

### 背景まで考えて、商品を選ぼう！



あなたは価格だけで商品を選んでいませんか？  
 私たちが選ぶとしている商品は、だれの手によって、どこで、どうやってつくられたのか、背景まで考えてみましょう。  
 環境にやさしい商品を買えば、地球環境の保護につながります。また、障害者を雇用している企業の商品を買えば障害者が暮らしやすい社会につながります。  
 そして、消費者がより良い商品を選べば、事業者が積極的により良い商品をつくることにつながります。

消費者一人ひとりが他の消費者を思いやり行動することは、安全で安心な社会を実現する「消費者市民社会」につながります！  
 一人だけでがんばるのではなく周囲の人たちにも伝えて、みんなで社会や次世代のことを考えましょう。

# 仮想通貨に関するトラブルが増加しています!!

インターネット上で「お金」のようにやりとりされる仮想通貨。中央銀行や金融機関を経由せずにやりとりされることから海外などへの送金や決済時の手数料が安く済み、時間も短縮できる利点があります。専門取引所（仮想通貨交換業者）などで円やドルなどの法定通貨と交換することで入手でき、一部の商品やサービスの決済に利用することもできます。しかし、実際は投機目的として購入されることがほとんどで、それに伴いトラブルも増加しています。

「必ず値上がりする」「高値で買い取りする」等の勧誘を受けて契約したが、業者と連絡がとれなくなったり、仮想通貨が消えてしまったりするケースもあります。

## トラブル事例



知人から1日1%の配当がつくと仮想通貨を紹介され、1000万円で購入し海外の投資サイトに預けたが、**サイトが閉鎖**されてしまった。



SNSで知り合った人から仮想通貨に投資すれば儲かると言われ、紹介された運営組織に100万円を振り込んだ。**契約書**ではなく、**運営組織の住所もわからない**。その知人のメールアドレスしかわからない。不安になり、その知人にメールで返金を申し出たら、運営組織に連絡するように言われた。運営組織に何度もメールをしているが**返信がない**。



仮想通貨の口座に**不正アクセス**され、10分ぐらいの間に預けていた280万円のほぼ全額が**盗まれた**。**取引所が保証してくれず**困っている。



## 仮想通貨を利用する際の注意点

- 仮想通貨は国が価値を保証する「法定通貨」ではありません。インターネット上のデータです。
- 仮想通貨は価格が変動することがあり、価格が急落して損をする可能性があります。
- 仮想通貨の取引を行う場合、取引内容やリスクをよく理解してから行ってください。
- 仮想通貨交換業者は金融庁・財務局への登録が必要です。利用する際は金融庁・財務局のホームページで登録業者かどうか確認してください。



和歌山県PRキャラクター  
きいちゃん

不審な勧誘を受けたら消費者ホットライン、局番なしの188に相談しましょう。お住まいの地域の消費者相談窓口につながります。

# 強化ガラス製のなべぶたや食器の 取扱いにご注意！

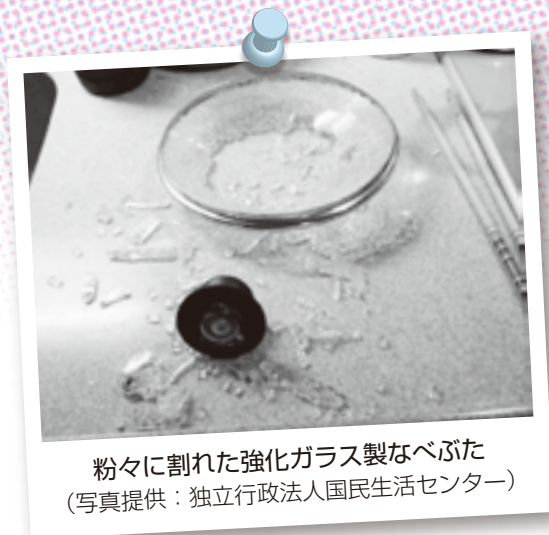
## ガラス製なべぶたが調理中に 突然破裂して粉々に

### 事例

ガラス製の蓋のついた鍋で煮ものを作ろうと蓋をして加熱していた。すると、突然、破裂音がして蓋のつまみが飛び、ガラスが粉々に割れて鍋の中や周辺に飛び散った。



和歌山県PRキャラクター  
きいちゃん



粉々に割れた強化ガラス製なべぶた  
(写真提供：独立行政法人国民生活センター)



### 注意点

このガラス蓋は耐熱ガラスではなく強化ガラス製でした。強化ガラスは普通のガラスより強度はありますが、落下などの衝撃や急激な温度変化で割れることがあります。また、種類によっては割れたとき、鋭利で細かい破片が激しく飛散して危険です。強化ガラスの種類や耐熱ガラスは見ただけでは分かりませんので、品質表示や取扱説明書をよく確認して使いましょう。

○傷がつかないようにする。

- ・落とすなど衝撃を与えない。洗浄の際はクレンザーや金属製タワシなどを使わない。

○急激な温度変化を与えないようにする。

- ・鍋の大きさにあった蓋を使い、鍋から蓋をずらして使用しない。
- ・火に近づけて置かない。

- ・高温の状態の水をかけたり、水に入れたりしない。冷えてから洗う。

○欠けていたり傷のあるもの、亀裂の入ったものは使用しない。

### もし、製品事故にあったら

## 消費生活センターでは、被害の拡大防止のため、 また製品が改良されるように製品の事故情報を集めています。

#### ○製品事故が原因でケガや病気になったとき

- ・製品の使用は止め、医療機関で診察、治療を受ける。その際の領収証は大切に保管し、場合によっては診断書もとっておく。

#### ○事故品の保管

- ・事故発生の原因を究明するために調査をすることもあるので、事故品は捨てず、そのままの状態に保管する。

#### ○事故状況の記録

- ・ケガの状態や事故の状況の写真を撮る。
- ・製品の使用状況、事故が発生した日時や場所、製品の購入日や販売店、製品の型式、使用年数などを記録する。



★消費者庁のウェブサイトでは製品事故やリコール情報がチェックできます。

# 金融広報アドバイザーの講師派遣について



各地域、グループ、消費者団体、学校、PTA、公民館等で開催される研修会や学習会などに金融情報の専門家である金融広報アドバイザー（元小学校長、消費生活専門相談員、ファイナンシャルプランナー、司法書士）を講師として無料で派遣します。詳細は、下記事務局までお気軽にお尋ねください。

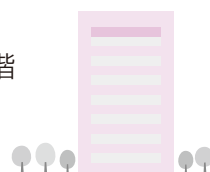
実施時期	随時（平日、休日問いません。）	◇ライフプラン（生活設計）の立て方 ◇無理なく無駄なく家計簿の見直し ◇知っておきたい公的年金・保険制度 ◇成年後見制度の仕組みと活用 ◇相続と遺言 ◇親子で学ぶ おこづかいの使い方 ◇子供の健全育成と金銭教育 ◇悪質商法の手口と対処法 ◇携帯電話・インターネットに潜む危険 ◇クレジットカードの基礎知識 など
内 容	生活設計／金融・金銭教育／消費者問題	
講演時間	1時間～1時間30分程度	
参加人数	原則10名以上	
申込時期	開催の1か月前まで	
講師派遣料	一切不要（謝礼及び交通費は当委員会が負担）	
その他	※会場は、申込者側でご用意ください。 ※講師の都合により、ご希望に添えない場合がございます。	



事務局

## 和歌山県金融広報委員会（和歌山県消費生活センター内）

〒640-8319 和歌山市手平2丁目1-2 県民交流プラザ和歌山ビッグ愛8階  
 TEL 073-426-0298/FAX 073-433-3904  
<http://www.wakayama-kinkoui.jp/>



## 一人で悩まず相談しましょう

消費者  
ホット  
ライン



県やお住まいの市町村の消費生活相談窓口などをご案内します

### 和歌山県消費生活センター

【相談受付時間】

平日 9:00～17:00  
 土・日 10:00～16:00（電話相談のみ）  
 （祝日、年末年始は休み）

### 和歌山県消費生活センター 紀南支所

【相談受付時間】

平日 9:00～17:00  
 （土・日、祝日、年末年始は休み）

### 和歌山県消費生活センター

〒640-8319 和歌山市手平2丁目1-2  
 県民交流プラザ和歌山ビッグ愛8階  
**TEL(073)433-1551 FAX(073)433-3904**



### 和歌山県消費生活センター紀南支所

〒646-0027 田辺市朝日ヶ丘23番1号  
 県西牟婁総合庁舎内  
**TEL(0739)24-0999 FAX(0739)26-7943**

